

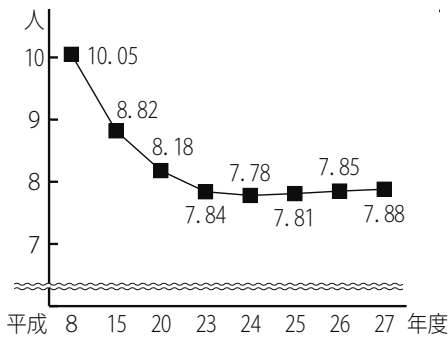
# 職員の 人事と給与

人事行政の公平性と透明性を高めるため、北広島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を定めています。  
この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などをお知らせします。

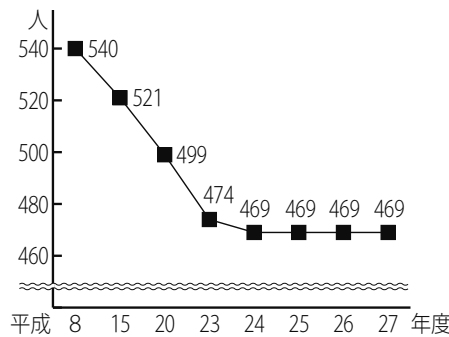
問合せ 職員課 (☎372-3311・内線726)

北広島市役所  
KITAHIROSHIMA CITY HALL

◆市民1,000人当たりの職員数の推移  
(各年度4月1日現在)



◆職員数の推移  
(各年度4月1日現在)



## 職員数の状況

事務事業の見直しや情報化、民間委託などを推進しています。行政サービスの水準を維持し、新たな需要に対応できるように、職員数の適正化に努め、市政運営を行っています。今年度の採用者は26人です。

■勤務時間など  
始業 午前8時45分  
終業 午後5時15分  
休憩時間 正午～午後0時45分  
週休日 土・日曜  
休日 国民の休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)  
\*勤務場所によって、異なる場合があります。

■平成26年度の年次休暇の状況  
付与日数 20日  
平均取得日数 10・0日

■育児休業  
子が3歳に達する日まで取得できます。その間の給与は、支給されません。ただし、北海道市町村職員共済組合から育児休業手当金として給

## 勤務時間と休暇

◆平成26年度の退職者数(人)

	定年	勸奨	その他	合計
退職者数	21	2	3	26

◆平成27年度の採用者数(人)

	事務初級	事務上級	事務民間	土木	保育士	消防初級	消防上級	合計
受験者数	46	321	79	17	13	24	33	533
採用者数	1	15	2	2	1	1	4	26

## 服務管理など

■服務規律  
市民の皆さんからの信頼を確保するため、日頃から服務規律の徹底を指導・周知しています。  
昨年度の分限処分(休職)は2人、懲戒処分は2人でした。

■人材育成  
事務能力の向上・専門的知識の習得を目指す研修、新任職員や主査・課長職向けの研修などを実施。職員の意識改革と組織の活性化、資質の向上などに努めています。  
昇任・昇給・人事異動などは、能力や適性、勤務実績を総合的に判断し、実施しています。

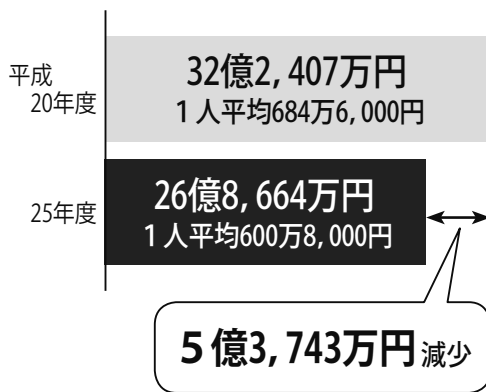
■職員の福利厚生  
地方公務員法に基づき、職員の元氣回復などを目的とした北広島市職員福利厚生会への補助を実施しています。  
公務中や通勤途上で災害に遭った場合は、補償を受けることができます。昨年度の公務災害認定件数は3件、通勤災害認定件数は1件でした。

料の約6割が支給されます。  
昨年度の育児休業取得者は10人でした。

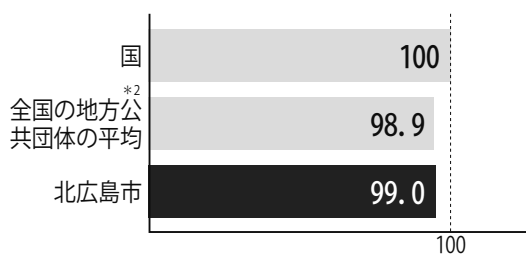
# 職員の給与

■職員給与と費の推移（一般会計決算額）  
給与水準の減少や職員数の削減により、5年間で約17%減少しています。

## ◆5年前と現在の職員給与費の比較



## ◆国の給料の水準を100としたときの割合（平成26年4月1日現在）



\*1…ラスパイレース指数  
\*2…都道府県と政令指定都市、東京23区、市町村の平均

## ◆職員の給料（一般会計職員・4月1日現在）

### ●初任給（月額）

大学卒	17万4,200円
高校卒	14万2,100円

### ●平均給料（月額）

平均年齢	41歳1カ月
平均給料	31万2,117円

## ■給与の状況

給料（基本給）と諸手当がありません。国や他の地方公共団体の給与を参考に、市議会の議決を経て決められています。市長などの特別職の給与・報酬は、市内の公共的な団体の代表者などで構成する特別職員報酬等審議会の答申を基に、市議会の議決を経て決まります。

退職手当は、退職時の給料月額・勤続年数・退職事由に応じて計算された金額が支給されます。当市では北海道市町村職員退職手当組合に加入しています。なお、平成25年度から27年度まで、段階的に支給額を引き下げています。引き下げは、1人平均16%程度です。

## 〈役職別〉

	人数(平均年齢)	平均給料月額
部長職	11人(57歳4カ月)	427,784円
次長職	7人(54歳9カ月)	410,647円
課長職	48人(54歳3カ月)	401,392円
主査職	124人(47歳3カ月)	366,028円
スタッフ職	245人(34歳3カ月)	259,333円

## 〈経験年数・学歴別〉

	平均給料月額
10～14年	大学卒=266,065円 高校卒=214,400円
15～19年	大学卒=336,508円 高校卒=280,500円
20～24年	大学卒=369,438円 高校卒=339,033円

## ◆主な手当（4月1日現在）

	北広島市	国
扶養手当	扶養親族がいる職員に、配偶者月額13,000円、配偶者以外1人月額6,500円（一定の要件で加算される場合あり）を支給	
住居手当	借家は月額11,000円を超える家賃について、27,000円を限度に支給。持ち家は月額9,000円を支給	借家は月額12,000円を超える家賃について、27,000円を限度に支給。持ち家は支給しない
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に、運賃の額などに応じて支給	
時間外勤務手当	昨年度は職員1人当たり月平均43,400円を支給（一般会計分）	資料の公表なし
特殊勤務手当	消防や野犬掃とう業務、災害応急対策等派遣など5種類	放射線取扱や夜間特殊業務など27種類
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて月額8,800～23,360円を、11月～翌年3月の5カ月間支給	
期末勤勉手当	民間企業のボーナスに当たるもの。6月と12月に合計4.1月分を支給（役職者は、職務に応じ5～15%を加算）	

## ◆特別職の給料など（4月1日現在）

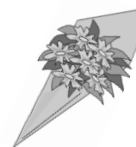
	月額	手当
給料	市長	845,500円
	副市長	690,650円
	教育長	604,200円
	議長	431,000円
報酬	副議長	384,000円
	議員	347,000円
		●期末手当（6月と12月に合計3.1月分と45%の加算） ●寒冷地手当



\*市長・副市長・教育長は、給料と期末手当を5%減額しています。

## ◆退職手当（4月1日現在）

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	21.62月分	27.025月分
25年	30.82月分	36.57月分
35年	43.70月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分
その他の加算	—	勸奨退職者は2～45%加算



\*昨年度の平均支給額は、2,121万円でした。